

# 吉備国際大学 SDGs取り組みの 手引き

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 目次

吉備国際大学 SDGs 行動宣言 .....	1
<b>1. 持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) の背景</b>	
1-1. SDGs ができるまでの経緯 .....	2
1-2. なぜ SDGs に取り組まなければならないのか .....	3
<b>2. SDGs を理解する</b>	
2-1. 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と「SDGs」 .....	4
2-2. SDGs の 17 のゴールと SDGs が目指すもの .....	6
1) SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット .....	6
2) 5 つの P .....	8
3) SDGs の 5 つの特徴 .....	9
4) SDGs ウェディングケーキモデル .....	10
<b>3. 大学の教育・研究・社会貢献活動における SDGs の重要性</b>	
1) 大学が SDGs に取り組む理由 .....	11
2) SDGs が大学の貢献を必要としている理由 .....	11
3) 大学が SDGs を必要としている理由 .....	13
<b>4. 大学における SDGs 取り組みの手順</b>	
手順 1: SDGs の理解 .....	15
手順 2: 大学における教育・研究・社会貢献活動と SDGs の関係の理解 .....	15
手順 3: 教育・研究・社会貢献活動及び大学の組織的活動の SDGs への紐付け .....	16
手順 4: 目標の設定と取り組みの行動計画 .....	22
手順 5: 評価と見直し .....	23
手順 6: 情報公開 .....	24
<b>5. 取り組みに当たり注意が必要なこと</b> .....	25
<b>SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット</b> .....	26

# 吉備国際大学 SDGs 行動宣言

2021年9月1日

吉備国際大学は「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念の実現を目指して教育・研究活動を行ってまいりました。本学の建学の理念および教育・研究の方針は持続可能な社会の実現を目標とするSDGsの理念と価値観を共有するものです。

本学は教育・研究・社会貢献活動を通じてSDGsの達成に向けて取り組んでまいります。

## (管理運営)

1. 教職員および学生を含めた大学の全構成員がSDGsの達成に向けて取り組みます。
2. すべてのステークホルダーの人権を尊重し、ジェンダー平等の実現を目指します。
3. 大学で行われるすべての活動による環境への負荷を減らし、持続可能な地球環境の実現を目指します。
4. SDGsの取り組み状況を定期的に評価し、適切な情報開示を行います。

## (教育)

5. 各科目の学習内容とSDGsとの関わりを明確にし、学生のSDGsに対する意識を高める教育を行います。
6. 「自ら学ぶ力」、「生き抜く力」、「可能性を信じる力」の3つの力を身につけた、SDGsの達成に向けて行動できる人材を育成します。

## (研究)

7. 本学に所属する多様な分野の専門家の知を結集し、横断的・統合的な視点を持って研究を展開し、SDGsの達成に貢献します。

## (社会貢献)

8. 地域社会、行政、産業界と連携して住み続けられるまちづくりに貢献します。
9. 世界各国の大学等と連携して、国際協力を通してSDGsの達成を目指します。

# 1

## (SDGs: Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標の背景

### 1-1 SDGs ができるまでの経緯

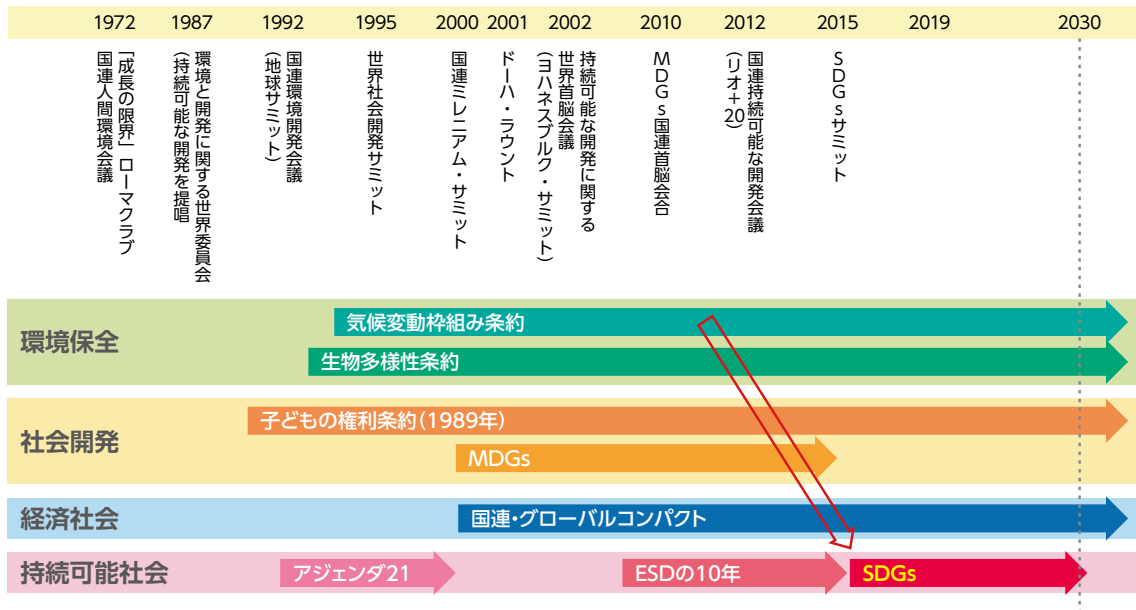
環境問題は古くからありましたが、経済発展優先の社会情勢の中ではあまり顧みられることはありませんでした。そのような状況の中、1962年にレイチェル・カーソンが「沈黙の春」を発表し、農薬の残留性や生物濃縮がもたらす生態系への影響について警告し、社会的に大きな影響を与えました。その後、環境問題を中心とする社会問題が国際社会で議論されるようになり、1972年に環境問題についての世界で初めての政府間会合である「国際連合人間環境会議」がスウェーデンのストックホルムで開催されました。この会議のキャッチフレーズは、「かけがえのない地球 (Only One Earth)」で、113か国が参加しています。同じ1972年には、民間のシンクタンクであるローマクラブが「成長の限界」を発表し、人口増加や環境汚染などの現在の傾向が続けば、100年以内に地球上の成長は限界に達する、と警鐘を鳴らしています。

1987年には国連に設置された「環境と開発に関する世界委員会」(ブルントラント委員会)が最終報告として「われら共通の未来」をまとめました。この報告書では、将来の世代が享受する経済的、社会的な利益を損なわない形で現在の世代が環境を利用していこうとする「持続可能な開発」の考え方が提示されました。この報告以降、環境問題と同時に開発問題も含めて「持続可能な開発」が議論されるようになり、1992年の「環境と開発に関する国際連合会議」(地球サミット)、2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(ヨハネスブルグ・サミット)、2012年の「国連持続可能な開発会議」(リオ+20)へと繋がっていきます。

これらの会議と並行して、経済開発についての会議、社会開発に関係する会議や「国連グローバル・コンパクト」、「世界人権宣言」、「国際婦人年」、「子どもの権利条約」などの国際的取り決めがつけられました。このような状況の中、2000年に開催された「国連ミレニアム・サミット」で「国連ミレニアム宣言」が採択され、「ミレニアム開発目標 (MDGs: Millennium Development Goals)」が設定されました。MDGsは極度の貧困と飢餓の撲滅など途上国の課題解決を目指して8つの目標が定められ、2015年までの達成を目指して取り組まれました。

MDGsの期限が2015年に迫るのを前に、「平和・開発・人権」という流れと「環境・持続可能性」という二つの大きな流れを統合するべきであるという提案がなされ、2012年に開催された「国連持続可能な開発会議」でポストMDGsの議論が行われました。これらの議論を元にして、2015年の国連総会において、「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」(2030アジェンダ)が採択されました。SDGsは2030アジェンダの中に記載された17のゴール、169のターゲットからなる持続可能な開発目標です。

# SDGsの背景



## 1-2 なぜ SDGs に取り組まなければならないのか

近代以降人間は大量の資源とエネルギーを使い、物質的豊かさを達成しました。この驚異的な発展は人類に多大なる恩恵をもたらすと同時に環境への負荷や人間社会への悪影響も表面化させました。

現代社会は地球温暖化、生物多様性の減少、熱帯林の破壊などの環境的課題、人口増加、紛争、コミュニティの崩壊などの社会的課題、経済格差の拡大、失業問題、貧困問題などの経済的課題など多くの課題を抱えています。これらの課題が解決できずそれぞれの問題が大きくなれば、人間社会システムが崩壊に向かうのは明らかでしょう。

「我々は、貧困を終わらせることに成功する最初の世代になり得る。同様に、我々は地球を救う機会を持つ最後の世代になるかもしれない」と2030アジェンダに記載されていますが、これは、2030年までにSDGsに示された課題を解決できなければ人間社会システムが崩壊に向かうであろうことを意味しています。

世界中が一丸となってこれらの課題に取り組まなければ解決できません。SDGsは世界中の人々が解決すべき課題に向けて取り組むための目標であり「共通認識を持つ装置」です。共通の上位目標がなければ多様性が増している時代に人々は自己利益を優先してしまい連帯が難しいので、SDGsという共通目標は誕生しました。

# 2 SDGs を理解する

## 2-1 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と「SDGs」

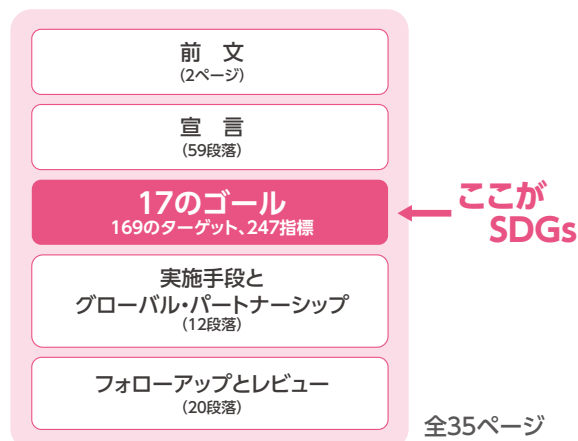
持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール、169のターゲット、247（重複を除くと231）のグローバル指標から構成され、地球上の「誰一人取り残さない（No one will be left behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むユニバーサル（普遍的）なものです。

### MDGsとSDGsの世界観

<b>MDGs</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 2015年に見据える社会は <b>2000年と同じ世界が前提</b></li><li>▶ 同じ世界の中での課題解決を目指す</li></ul>
<b>SDGs</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 2030年に見据える社会は <b>2015年とは異なる世界を求めている</b></li><li>▶ 持続可能な社会に向けて、異なる世界への変容を目指す</li></ul>

2030アジェンダは「前文」、「宣言」、「17のゴールと169のターゲット」、「実施手段とグローバル・パートナーシップ」、「フォローアップとレビュー」から成り立っており、SDGsは2030アジェンダの一部です。SDGsを理解するためには2030アジェンダが目指している方向を理解する必要があります。

### 持続可能な開発のための2030アジェンダ



2030 アジェンダ前文には、「誰一人取り残さない (No one will be left behind)」という決意が宣言されています。これは、差別のない世界と LGBTQ などの社会的少数者、障がい者や社会的弱者なども含めて、すべての人が参画できる社会を目指すことを意味しています。

また、前文では「より大きな自由 (in larger freedom) が平和の中で実現されるべき」と述べています。この文言は、国連憲章の前文にも出てきますが、2030 年を生きる人のために、「自分の意思で未来を自由に選択できる世界」の実現を目指すことを意味しています。

MDGs は途上国の課題の解決を目指し、世代内の公正を目標として定めていましたが、2030 アジェンダ前文では「今日の世代と将来世代の両方のニーズを満たす」ことが掲げられています。これは、持続可能な社会を次の世代に引き継ぐことを目指し、世代内に加えて世代間の公正を実現しようとするものです。

加えて、宣言文の中には「我々が思い描く世界は、すべての生命が栄え、すべての人々が身体的、精神的、社会的によく生きられる (well-being) 世界である」と述べています。ウェルビーイング (Well-being) という言葉を直訳すると、「幸福」「健康」「善くあること」という意味になります。健康については、世界保健機関 (WHO) 憲章の前文で「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう。」と定義されています。ウェルビーイングとは、幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態をいいます。社会的な健康状態とは住んでいる地域の安全、安心、生きるための収入などの生活の安定の上に成り立ち、生き甲斐を持って幸福に生きることを意味しています。well-being は 2030 アジェンダが目指している社会を示す言葉でもあります。

## 持続可能な開発のための2030アジェンダ

### 前文、宣言文の中のキーワード

- ▶ 誰ひとり取り残さない (No one will be left behind)
- ▶ より大きな自由 (選択肢) が平和の中で実現されるべき
- ▶ 今日の世代と将来世代の両方のニーズを満たす
- ▶ 我々が思い描く世界は、すべての生命が栄え、すべての人々が身体的、精神的、社会的によく生きられる (well-being) 世界である

2030 アジェンダでは「我々は世界を持続的かつ強靱な道筋に移行させるために緊急に必要な、大胆かつ変革的な手段をとることに決意している」と述べています。これは、現状のやり方では世界を持続可能なものにできないことを示しており、経済社会の根本的な変革を求めています。そのため、SDGs ではあるべき未来社会の姿を明確にした後、バックキャストという手法で施策を考えていくという方法がとられています。

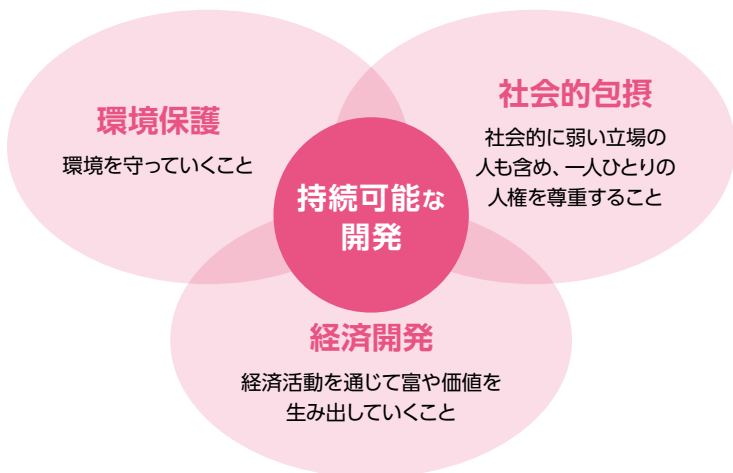


## 2-2 SDGs の 17 のゴールと SDGs が目指すもの

### 1) SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

SDGs は 17 のゴール、169 のターゲット、247（重複を除くと 231）のグローバル指標から構成されています。SDGs は環境保護、社会的包摂、経済開発の 3 要素を調和させ持続可能な開発をおこなうことを目指しています。

### SDGsが求めている3要素の調和



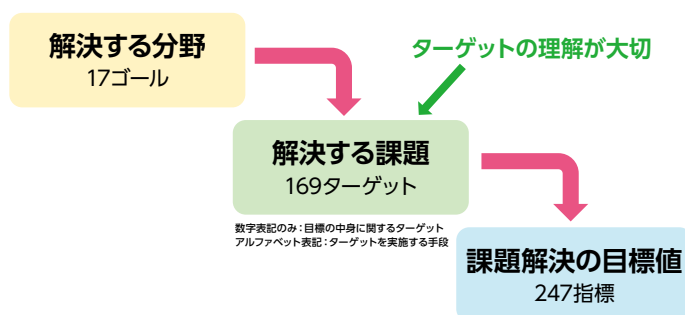


持続可能な開発目標（SDGs）は、すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための青写真です。貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指します。SDGsのゴールは相互に関連しています。誰一人置き去りにしないために、2030年までに各ゴール・ターゲットを達成することが重要です。

169のターゲットは数字のみのターゲットとアルファベットで表記されるターゲットがあります。数字のみのターゲットは目標の中身に関するターゲットで、アルファベットで表記されるターゲットはターゲットを実施する手段を示しています。

SDGsの達成に向けて取り組む場合、17のゴールだけ見ていたのではゴールが目指している方向が理解できません。169のターゲットから自分が取り組む内容を検討する必要があります。17のゴールと169のターゲットは巻末に掲載しました。

## SDGs 17のゴール・169のターゲット・247の指標



国連持続可能な開発目標 (SDGs)			
<p><b>1 貧困をなくそう</b></p>	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	<p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
<p><b>2 飢餓をゼロに</b></p>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	<p><b>8 働きがいも経済成長も</b></p>	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
<p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b></p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	<p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p>	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
<p><b>4 質の高い教育をみんなに</b></p>	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<p><b>10 人や国々の間での不平等をなくそう</b></p>	国内及び各国家間の不平等を是正する
<p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b></p>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	<p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b></p>	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
<p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b></p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	<p><b>12 つくる責任 つかう責任</b></p>	持続可能な消費生産形態を確保する
<p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b></p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	<p><b>14 海の豊かさを守ろう</b></p>	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
<p><b>15 陸の豊かさも守ろう</b></p>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	<p><b>16 平和と公正をすべての人に</b></p>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果で説明責任のある包摂的な制度を構築する
<p><b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b></p>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

## 2) 5つのP

SDGs のめざすものとして国連は「5つのP」をキーワードとして挙げています。17のゴールは、それぞれの特徴などから、「5つのP」に分類することができます。「5つのP」を知ることで、SDGs が目指している方向を理解しやすくなります。

### People (人間)

誰もが尊厳と平等の下に、そして健康な環境の下に、持てる能力を発揮することができる世界の実現を目指します。「People」はゴール1からゴール6に当たります。

### Prosperity (繁栄)

世界中のどこにいても格差がなく、豊かさと安全・安心を実感して暮らせるとともに、豊かな自然環境を損なうことなく、経済的な発展や技術的な進歩が続く世界の実現を目指します。「Prosperity」はゴール7からゴール11に当たります。

### Planet (地球)

大量生産・大量消費の社会から脱却して、将来にわたって自然から資源や食糧などの恵みを受けられる世界を目指します。「Planet」はゴール12からゴール15に当たります。

### Peace (平和)

貧困や飢餓、人権侵害、環境破壊などを引き起こし、あらゆるゴールの達成を阻む紛争を無くし、平和で公正な世界を実現することを目指します。「Peace」はゴール16に当たります。

### Partnership (パートナーシップ)

世界を取り巻く色々な問題を、あらゆる人の参加と協力によって解決していくことを目指します。「Partnership」はゴール17に当たります。

## 「2030アジェンダ」の冒頭において、持続可能な開発のキーワードとして掲げられた5つのP



- ▶ **People** 【人間】  
誰もが尊厳と平等の下に、そして健康な環境の下に、持てる能力を発揮することができる世界の実現を目指す
- ▶ **Prosperity** 【繁栄】  
世界中のどこにいても格差がなく、豊かさと安全・安心を実感して暮らせるとともに、豊かな自然環境を損なうことなく、経済的な発展や技術的な進歩が続く世界の実現を目指す
- ▶ **Planet** 【地球】  
大量生産・大量消費の社会から脱却して、将来にわたって自然から資源や食糧などの恵みを受けられる世界を目指す
- ▶ **Peace** 【平和】  
貧困や飢餓、人権侵害、環境破壊などを引き起こし、あらゆるゴールの達成を阻む紛争を無くし、平和で公正な世界を実現することを目指す
- ▶ **Partnership** 【パートナーシップ】  
世界を取り巻く色々な問題を、あらゆる人の参加と協力によって解決していくことを目指す

### 3) SDGsの5つの特徴

SDGsの特徴として、国連は以下5つを提示しています。

#### SDGs5つの特徴

普遍性	国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む
包摂性	人権の尊重とジェンダー平等の実現を目指し、脆弱な立場の人々まで、誰一人取り残さない
参画型	あらゆるステークホルダーや当事者の参画を重視し、全員参加型で取り組む
統合性	経済・社会・環境の3分野の統合的解決の視点を持って取り組む
透明性と説明責任	取り組み状況を定期的に評価、公表する

#### 普遍性

MDGsは主に開発途上地域の問題を取り上げていましたが、SDGsでは17のゴールを世界共通の課題として設定し、先進国・開発途上国を問わずすべての国が同じ目標に取り組むという制度設計になっています。

#### 包摂性

年齢やジェンダーに関係なくすべての人へ向けたアクションをすることが求められています。「誰一人置き去りにしない(No one will be left behind)」ことを明記し、すべての弱者に意識を向けるこうした姿勢は「包摂性」と呼ばれています。

#### 参画型

ステークホルダーとは関わりのある主体のことで、具体的には国、企業、各種団体、一般市民などが含まれます。SDGsという大きな目標は、国や大企業だけで達成できるものではなく、一人ひとりが当事者意識をもち、すべてのステークホルダーが役割を持って取り組む必要があります。

#### 統合性

世界の課題は互いにリンクし合っています。たとえば[13 気候変動に具体的な対策を]に取り組むことは、同時に[11 住み続けられるまちづくりを][12 つくる責任 つかう責任]への取り組みにも重なります。SDGsへのアクションは、いくつかの目標を意識して同時進行的に取り組むべきものです。社会・経済・環境は不可分であり、統合的に取り組む必要があります。

#### 透明性

SDGsには法的な拘束力はありません。その代わりに、各国の進捗状況は数値化され公開されます。年に一度の「持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム」などが各国の成果を検証し、達成へのプロセスをフォローアップしています。また、国によって重点的に取り組むべき目標は違うので、各国ごとの目標値の設定とその達成度の検証も行われます。このように、モニタリングにより進捗を確認しながら進める必要があります。

#### 4) SDGs ウェディングケーキモデル

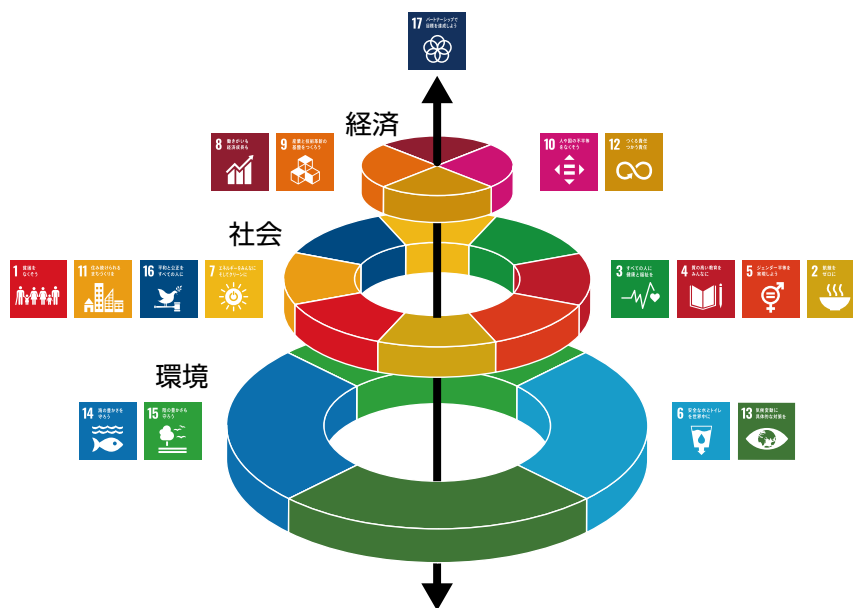
SDGs ウェディングケーキモデルとは、スウェーデンの首都・ストックホルムにあるレジリエンス研究所の所長が考案した、“SDGs の概念”を表す構造モデルです。

SDGs ウェディングケーキモデルでは、SDGs の全 17 のゴールはそれぞれ大きく 3つの階層から成り、それらが密接に関わっていることを、ウェディングケーキの形になぞらえて表しています。SDGs ウェディングケーキモデルを理解すると、SDGs の各目標同士の関係性をつかむことにつながります。

SDGs ウェディングケーキモデルは、SDGs のゴール 17 をケーキの頂点として、その下にある 3つの階層「経済圏」「社会圏」「生物圏」によって構成されています。この3つの階層の並び方はそれぞれ意味があり、「経済」の発展は、生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会」は最下層の「生物圏」、つまりは人々が生活するために必要な自然の環境によって支えられていることを表しています。

### SDGsウェディングケーキモデル

人間社会と経済活動の持続可能性は  
**環境(生物多様性)を土台に成立**



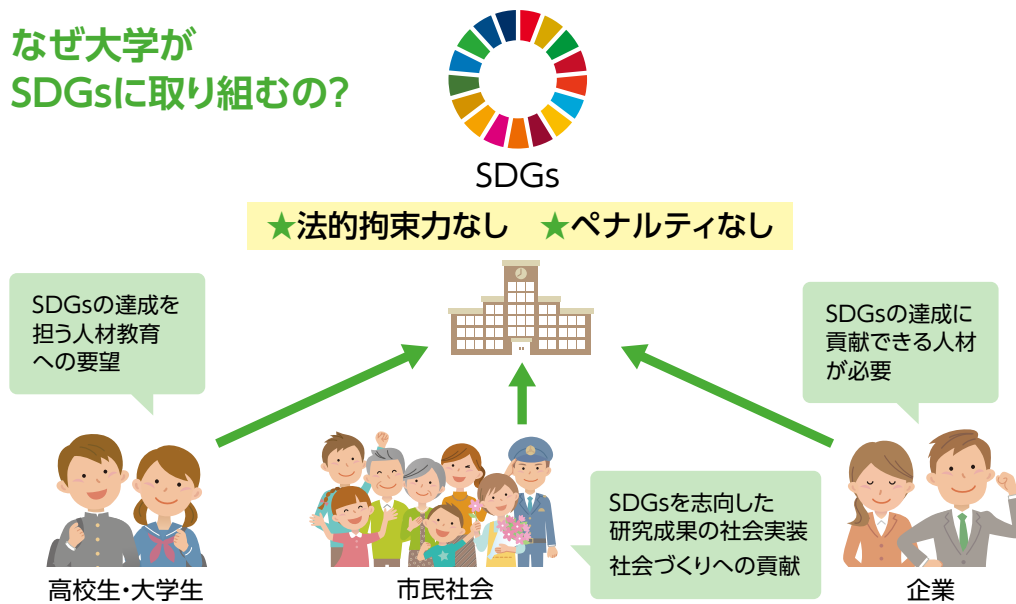
# 3

## 大学の教育・研究・社会貢献活動におけるSDGsの重要性

### 1) 大学がSDGsに取り組む理由

SDGsに法的拘束力はありません。また、取り組まなくても罰則はありません。ではなぜ大学がSDGsに取り組む必要があるのでしょうか。大学は高等教育機関として、教育・研究・社会貢献をすることが求められています。社会がSDGsの達成を目指すときに、大学の役割は非常に大きなものがあります。大学の研究活動はSDGsを指向した研究であることが求められます。また、SDGsを指向した研究成果の社会実装はSDGsを達成するために必要です。また、企業はいち早くSDGsに取り組んでおり、SDGsの達成に貢献できる人材を必要としています。加えて、高校生や大学生もSDGsの達成を担う人材となるために、大学でのSDGs教育を求めています。

大学が、SDGsのゴールに向けた取り組みを進める意味は大きく、SDGsは大学の貢献を求めています。また、大学もその存在価値を社会に示すためにSDGsを必要としています。



### 2) SDGsが大学の貢献を必要としている理由

SDGsを達成するためには、大学の貢献が必要とされています。SDGsは、幅広い分野の目標となっており、すべての目標を達成するためには、専門知識が不可欠です。その意味で、SDGsは大学の存在なしで達成されないでしょう。SDGsが大学の貢献を必要としている役割として下記の役割があります。

## SDGs が大学の貢献を必要としている理由

- ① SDGs の実施を支える知識とソリューションを提供する
- ② 現在および将来に SDGs を実行する人材の育成
- ③ 組織ガバナンス、運営、文化を通じて SDGs の原則を具現化する
- ④ 実装における分野横断的リーダーシップの提供

### ① SDGs の実施を支える知識とソリューションを提供する

SDGs の課題に取り組むには、新しい知識、新しい解決方法が必要です。大学は、研究、知識創造、およびその実装を通じて、技術的および社会的進歩を促進します。したがって、大学の知識は SDGs の課題を解決するために重要です。また、STI for SDGs (Science, Technology and Innovation for SDGs : SDGs 達成のための科学技術イノベーション) 推進への期待のなか、さまざまな分野の研究組織が整った大学の存在は大きな意義を有しています。

### ② 現在および将来に SDGs を実行する人材の育成

大学の重要な役割に人材育成があります。SDGs を実現するには、社会構造の変革が必要です。今までの「作ること、消費することに価値がある」という生産・消費型の考え方から、命の価値、自然環境の価値を見直し、「すべての人々（すべての生き物）が同様に、生きることに価値がある」という方向性に考え方を変えなければなりません。このような考え方の転換や、具体的な取り組みを広く学ぶためには、相応の時間と学びの環境が必要です。そのため、時間と環境が充実している大学が重要視されています。SDGs の目標を達成するためには高等教育及び科学研究分野は不可欠で、幅広く大学の貢献が必要とされています。大学は留学生や学生同士、国際キャンパス、能力開発の活動を通じて、グローバル展開に影響を与える事ができます。大学は現在および将来の指導者、意思決定者、教師、イノベーター、起業家、市民に SDGs 達成に貢献する知識、スキル、動機付けを確実に提供することができます。

### ③ 組織ガバナンス、運営、文化を通じて SDGs の原則を具現化する

大学は複雑で多様な機関です。スタッフ、学生、キャンパス、地域、サプライチェーンを通じて、社会的、経済的、環境的に大きな影響を与えます。大学はこれらの広範な分野で SDGs の達成に直接貢献します。

### ④ 実装における分野横断的リーダーシップの提供

大学は、社会の中において中立で信頼できるステークホルダーの地位を保持しています。そのため、大学は、分野横断的な対話やパートナーシップを通じて、地域、国家、国際的な SDGs への対応を導く能力と責任があります。また、SDGs に関する公的および他のセクターの教育、SDGs



の重要性の提唱において重要な役割を果たすことができます。

### 3) 大学が SDGs を必要としている理由

大学は、SDGs に取り組むことで、社会の幅広い主体から支持を得ることができます。また、それによりさまざまな利益を得ることができます。主な利益は次のようなものがあります。

#### 大学が SDGs を必要としている理由

- ① 大学のインパクトを示す
- ② SDGs 関連教育に対する需要の獲得
- ③ 新しい外部および内部のパートナーシップを構築する
- ④ 新しい資金調達の流れにアクセスする
- ⑤ グローバルな認識を持った責任ある大学として認知される

#### ① 大学のインパクトを示す

SDGs に取り組むことで、政府、資金提供者、地域社会を含む外部ステークホルダーから支持を得られます。また、大学がどのように国際的および地域的な幸福に貢献しているかを示せます。

#### ② SDGs 関連教育に対する需要の獲得

SDGs は、社会と環境に有意義な貢献をしたい地球市民に対してメッセージを発しています。さらに、企業が SDGs を戦略的な課題として取り込むために、SDGs の課題を理解し実行することができる卒業生の需要が高まります。SDGs 関連の教育を行うことは、これらの状況に対応している教育機関としての証拠になります。また、最近では SDGs の取り組みは高校、中学校、小学校へと広がってきています。SDGs がより身近になった SDGs ネイティブ世代にとって、大学の SDGs への取り組みは大学を選ぶ基準の一つとなります。

#### ③ 新しい外部および内部のパートナーシップを構築する

SDGs は、異なるセクターや組織が共通の関心事で連携して協力するための共通の枠組みを提供します。これにより、大学は、研究、教育の両面において、政府、産業界、地域社会と協力関係を結ぶ機会を得ることができます。

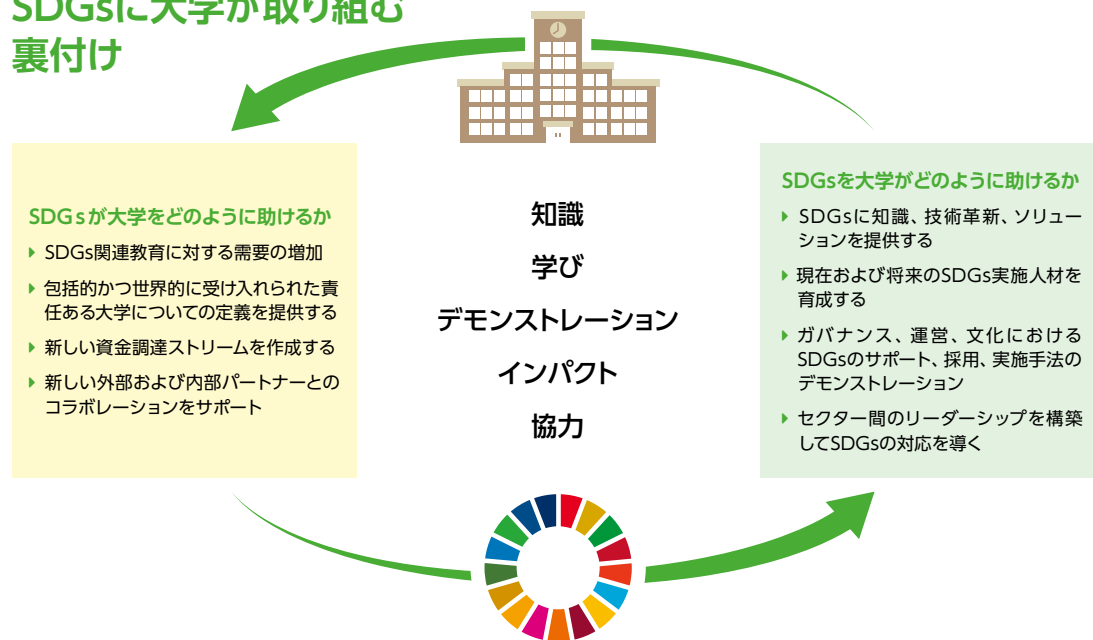
#### ④ 新しい資金調達の流れにアクセスする

政府機関、国際銀行、慈善団体を含む資金提供者は、SDGs 達成のための資金調達を呼びかけています。

## ⑤ グローバルな認識を持った責任ある大学として認知される

SDGs に取り組むことで、社会のニーズに責任を持ち、地球規模の課題解決を目指す主体となることができます。SDGs に取り組む大学は社会的責任を果たす組織として認知されます。

### SDGsに大学が取り組む裏付け





# 4

## 大学における SDGs 取り組みの手順

### 大学における SDGs 取り組みの手順

- ① SDGs の理解
- ② 大学における教育・研究・社会貢献活動と SDGs の関係の理解
- ③ 教育・研究・社会貢献活動及び大学の組織的活動の SDGs への紐付け
- ④ 目標の設定と取り組みの行動計画
- ⑤ 評価と見直し
- ⑥ 情報公開

手順

1

### SDGs の理解

- ▶ SDGs の背景について理解する
- ▶ SDGs が目指す将来について理解する
- ▶ SDGs17 のゴールと 169 のターゲットを理解する

SDGs は持続可能な社会に向けての共通言語だと言われています。SDGs に取り組むためには教職員が SDGs に対する考え方を共有し、共通の理解の上に立つ必要があります。取り組みを始めるに当たり、SDGs について理解する必要があります。本手引き書「1. 持続可能な開発目標 (SDGs) の背景」、「2. SDGs を理解する」を参考にして、SDGs を理解して下さい。また、吉備国際大学の教職員は可能な限り SDGs に関連した講演会、セミナーに参加し、SDGs に関する社会動向を理解してください。

手順

2

### 大学における教育・研究・社会貢献活動と SDGs の関係の理解

- ▶ 教育内容および教育方法が SDGs 推進に果たす役割を理解する
- ▶ 研究活動と SDGs の関係を理解する
- ▶ 社会貢献活動を通じた SDGs への貢献を理解する

SDG4 は「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という目標であり、SDGs のゴールの一つですが、教育は SDGs 全体を推進する上で必要不可欠なものです。質の高い教育は、それ自体で、個人、地域社会、国々にとって持続可能な発展の大きなメリットをもたらします。また、教育は、SDGs を実装するための能力をサポートし、加速する

ための重要な手段でもあります。そのため、大学は、学部および大学院の授業、専門教育、社会人教育、学生クラブおよび社会を含む広範な学修活動を通して、SDGs の実装において非常に重要な役割を果たしています。

SDGs を達成するためには、地球規模で複雑な社会的、経済的、環境的課題を克服する必要があります。大学は、幅広い研究能力と活動を通して、この課題の克服を支え、支援するために必要な知識、エビデンスベースのソリューションやイノベーションを提供する重要な役割を担っています。

大学は、地域内の社会的、文化的、環境的な持続可能性に重要なインパクトを持てる可能性があります。大学によるこれらのインパクトは、SDGs のすべての分野に直接関係しており、大学は責任を持って行動することで、地域社会に貢献することができます。

大学は、SDGs に対処するための市民参加を強化することができます。また、SDGs 実施に関する分野横断的な対話と行動を開始し促進することができます。さらに、大学は持続可能な開発のための政策立案と提言において主導的な役割を果たすことができます。このように、大学は社会への貢献を通じて SDGs の達成に大きな役割を果たすことができます。

SDGs 達成を目指すに当たって、大学における教育・研究・社会貢献活動が SDGs とどのように関係しているか理解しておく必要があります。

手順

3

### 教育・研究・社会貢献活動及び大学の組織的活動の SDGs への紐付け

- ▶ 教育・研究・社会貢献活動および大学の組織的活動をリストアップする
- ▶ リストアップした活動を 169 のターゲットと紐付けする
- ▶ SDGs の 17 のゴールと紐付けする

#### 1) 紐付けの方法

大学のすべての分野において SDGs を支援し、SDGs に貢献するためにすでに行っていることを SDGs に紐付けすることは、より深い関与の可能性を発見するための出発点です。紐付けは、既に存在するものを可視化し、特定するための強力なツールです。

大学での活動を SDGs の 17 のゴールに紐付けするときに注意が必要なことは、17 のゴールではなく、169 のターゲットに関連付けすることです。17 のゴールはターゲットを代表する用語でまとめられていることから、ゴールだけを見ても内容のすべてを把握することは困難です。大学で行われている教育・研究・社会貢献活動が 169 のターゲットのうち、どのターゲットの達成を目指しているのか検討した後、その上位項目である 17 のゴールに紐付けすることが大切です。

#### 2) 教育活動の SDGs への紐付け

教育は SDGs の 1 つのゴール (SDG 4) となっていますが、他のすべての SDGs の目標と緊密に連携しています。大学で行われる教育は教育自体が SDG4 に紐付けされますが、各授業科目は

17のゴールのいずれかに関連しています。

大学はSDGsの実践者を育成する責任があります。従って、すべての授業がSDGs実践者育成を考慮している必要があります。授業で教える内容はSDGsの169のターゲットに関連しています。また、もし関連していないようであれば、ターゲットに関係する内容を教える必要があります。担当している授業科目をSDGsに紐付けしてください。

大学での教育は、SDGsの課題を理解し解決するための知識、スキル、動機づけをすべての学生に提供する必要があります。また、知識だけでなく未来を創造する力、課題解決を実践するために必要な学術的および職業的トレーニングを提供し、若者の能力を強化し、動機づける必要があります。

加えて、吉備国際大学の国際教育研究交流を通じてSDGsに取り組む事もできます。例えば、途上国の学生や専門家の能力開発の機会を強化しSDGsに関する課題に取り組むことにより、途上国が自らの持続可能性の課題に取り組むことを支援するために、教育による能力開発は重要な「実施手段」です。途上国の大学とのパートナーシップを通じて、発展途上国との広範なつながりを持っています。大学はこれらのリンクを活用して、SDGsにかかわる能力開発をさまざまな方法で支援することができます。

吉備国際大学では、学びたいと望む全ての人に、主体性をもって「自ら学ぶ力」、多様な社会の中で、困難や課題に立ち向かい、失敗や挫折を乗り越えていく「生きぬく力」、‘自分はこちらなりたい’という夢を見つけ、まだ見ぬ自分の可能性を信じ挑戦する「可能性を信じる力」を育てていますが、これらの教育はSDGs実践者の育成に関連付けることができます。すなわち、教育の内容だけでなく教育方法もSDGsに紐付けすることが可能です。



### 3) 研究活動のSDGsへの紐付け

SDGsを達成するためには、社会的、経済的、環境的課題を克服する必要があります。大学は、幅広い研究能力と活動を通して、これらの課題を支え、支援するために必要な知識、エビデンスベースのソリューションやイノベーションを提供する重要な役割を担っています。

ターゲット9.5は「2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究

開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。」であり、SDGs に対処するための主要な要素として研究関連活動の必要性に直接言及しています。9.5 以外にも、SDGs 2.a、3.b、7.a、9.b、12.a、14.3、14.4、14.5、14.a、17.6、17.8 などのターゲットは、SDGs の「実施手段」とみなされています。これらのターゲットは、すべて大学ベースの研究に関連しています。

- 2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。
- 3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
- 7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
- 9.5 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
- 9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
- 12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
- 14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
- 14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
- 14.5 2020 年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の 10 パーセントを保全する。
- 14.a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勧奨しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
- 17.6 科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
- 17.8 2017 年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。

物理学、社会科学、生物医学、工学、人文科学の研究、知識創造と革新は、すべての SDGs を成功に導くために、基本的なものです。研究は次のことの基礎となります。

- ① SDGs に代表される持続可能な発展の課題の原因と動態を理解し、それに対処するための最善の政策と解決策を特定する必要があります。研究は、これらの課題に貢献する物理的世界、人間のシステム、およびそれらの間の相互作用についての我々の理解における多くのギャップを埋めるために重要です。
- ② 研究は、関連する地域の課題、行動の優先順位、地域の進捗状況を測定するための適切な指標の特定を支援することを含めて、世界的な SDGs アジェンダを、国内および地域の状況に翻訳する重要な役割を担っています。
- ③ SDGs の課題に沿った社会的、技術的革新とソリューションの開発を推進するための研究が必要です。

吉備国際大学では、SDGs を大学内の研究課題として奨励しています。SDGs は、世界が直面している最大の課題のいくつかを表しています。それらに対処するためには、持続可能な発展はあらゆるレベルで将来の研究の基礎となる必要があります。

### 研究活動を SDGs に紐付けすることの利点

- ① 研究者が、各研究活動が現在どのようにさまざまな目標と関連しているかを理解するのに役立ちます。
- ② 大学の研究と研究の強みが SDGs とどのように一致しているかをマップし、主要研究者を特定することができます。
- ③ SDGs に関する研究の優先順位をつけ、適切な学術スタッフを募集することができます。
- ④ 大学の研究が SDGs にどのように貢献しているかを情報公開することができます。
- ⑤ 大学の研究を SDGs にマップし、学際的な連携の機会を特定することができます。
- ⑥ SDGs に関する学術的・学際的研究に向けて資金と奨学金を提供することができます。
- ⑦ 企業と協力して、SDGs に対応するための新しい技術とソリューションを開発することができます。
- ⑧ 大学と企業間の SDGs 関連の交換プログラムを開発することができます。
- ⑨ 大学および外部ステークホルダーの研究者のための SDGs に取り組むためのイノベーションの課題を整理することができます。



#### 4) 社会貢献活動のSDGsへの紐付け

大学は、社会の利益のために知識の創造と教育に専念する場所として、SDGsの実施にリーダーシップを提供する場として特に適しています。大学は一般に信頼されており、他のセクターから中立的な存在となっています。多くの大学が公共の領域で特に顕著な影響を及ぼしています。また、能力開発と政策立案支援に欠かせない研究と教育の専門知識を持っています。

大学は、公開講座の開催、行政の各種委員会への委員の派遣、各種法人への支援、学生によるボランティア活動など、様々な社会貢献活動をしています。今後は、これらの活動をSDGsの17のゴールに紐付けて目標を持って活動する必要があります。

SDGsの推進において大学が社会に貢献できることとして下記のようなことがあります。

#### SDGsの推進において大学が社会に貢献できること

- ① 大学は、SDGsに対処するための市民参加を強化することができます。
- ② 大学は、SDGs実施に関する分野横断的な対話と行動を促進することができます。
- ③ 大学は持続可能な開発のための政策立案と提言において主導的な役割を果たすことができます。
- ④ 大学は、SDGsの実施において大学セクターの重要性を示すことができます。
- ⑤ 大学はSDGsへの大学セクターの取り組みを実証することができます。

#### ① 大学は、SDGsに対処するための市民参加を強化することができます。

大学は、SDGsの意識を高めるために、公開講座を開催することができます。また、大学は、行動、解決策、技術革新、技術に関する情報を提供できることに加えて、ワークショップを開催し各種課題の解決に向けた議論を促進することができます。

#### ② 大学は、SDGs実施に関する分野横断的な対話と行動を促進することができます。

大学は中立的なプラットフォームとして機能し、異なるステークホルダーが集まりSDGsの実装の課題を率直に議論するための「安全な」スペースとなることができます。また、大学は、特定のSDGsの課題に対処するためのソリューションに関する部門間の協力やパートナーシップを促進することができます。大学は、ビジネスおよび業界のパートナーと話すことができます。

#### ③ 大学は持続可能な開発のための政策立案と提言において主導的な役割を果たすことができます。

大学は政策立案者と協力して、問題、オプション、解決策を特定し、政策評価を支援することができます。大学は問題を政治で話し合われる議題に持っていくことができます。大学は、特定のSDGs分野に関するガイダンスの生成と知識の統合を発展させる事ができます。大学は、SDGs実装をサポートするためのツールとリソースを開発することができます。

#### ④ 大学は、SDGs の実施において大学セクターの重要性を示すことができます。

大学は、高等教育セクターおよび他のセクターと協力して、国や地域のSDGsの実施に関する議論を開始し、先導することができます。大学は、大学セクターの立場がSDGsの実施に関する全国的な対話とプロセスにおいて一貫して代表されていることを保証できます。大学は、大学セクターによるSDGsに関する行動を動機づけるために、他の大学とのパートナーシップとネットワークを構築することができます。大学は、SDGsの国内および地域の実施を支援するための、ガイダンスとツールを開発する機会を積極的に探すことができます。

#### ⑤ 大学はSDGsへの大学セクターの取り組みを実証することができます。

大学は、教育、研究、運営を通じて大学内のSDGsの実施を積極的に支援することができます。大学は「SDGsへの大学のコミットメント」に署名し、SDGsを大学のマーケティングの重要な部分にすることができます。大学は、SDGsを支援するための、高い評価を得た公的活動を開始することができます。大学は、SDGsの重要性とそれに対処する必要性について、他のセクターや政府による行動を提唱することができます。

### 5) 大学の組織的活動のSDGsへの紐付け

すべての組織は、SDGsがその運用範囲内でどのように現れているかに多少の影響を受けます。これらの影響を特定し、それに対処する責任を持って行動することによって、すべての組織がSDGsに貢献することができます。

大学は大規模な存在で、キャンパス、コミュニティ、地域内の社会的、文化的、環境的な幸福に重要なインパクトを持てる可能性があります。大学によるこれらのインパクトは、SDGsのすべての分野に直接関係しており、大学は責任を持って行動することで、成果に大きく貢献することができます。高等教育機関の戦略、方針、計画、報告指標がSDGsとどのように整合し、どの組織単位が、どのSDGsに関連しているかを特定する必要があります。

## SDGs のゴールに紐付けられる大学の組織活動の例

- ▶ 奨学金や援助パッケージなど、貧困状態にある学生のための支援体制の提供（ゴール1）
- ▶ キャンパスにおいて、持続可能で、栄養価が高く、手頃な価格の食事を提供する（ゴール2）
- ▶ キャンパス内の食品廃棄物削減対策の導入（ゴール2）
- ▶ 教職員と学生のための健康プログラムを提供して、非感染症疾患（NCD）の発生率を減らし、精神的健康を促進する（ゴール3）
- ▶ キャンパスで「禁煙」政策を実施する（ゴール3）
- ▶ 障がい者、経済的困難を経験している人々を含め、立場の弱い人々や不利な条件にある人々が、大学に完全にアクセスし、参加することを支援する（ゴール4）
- ▶ 地域の学校や地域の識字率向上のためのプログラムを提供する（ゴール4）
- ▶ 大学の指導的地位やより高い教員職位で女性を代表できる存在を増やすなど、ジェンダー平等戦略を職場で実践する（ゴール5）
- ▶ 環境に配慮した持続可能な設計の方向を設備整備に組み込む（環境関係ゴール）
- ▶ ゼロエミッション排出政策を策定し、キャンパス内の再生可能エネルギー生産に投資する（環境関係ゴール）
- ▶ 気候に対する緩和と適応の戦略を実施する（環境関係ゴール）
- ▶ 資源効率化と管理についての長期的な計画の策定（環境関係ゴール）
- ▶ すべての廃棄物（有害廃棄物を含む）の削減とリサイクルの増加（環境関係ゴール）
- ▶ 有害廃棄物の処理と処分に対する安全講習の確実な実施（環境関係ゴール）
- ▶ 持続可能性と倫理的配慮を購買方針、手続き、活動に組み込む（環境関係ゴール）
- ▶ すべての持続可能なキャンパス活動にスタッフと学生が関与する（環境関係ゴール）
- ▶ 意思決定プロセスにおいて、構成員の多様性が代表され、発言の機会を保証することによって、大学全体から差別を排除することにコミットする（ゴール10）

手順

4

### 目標の設定と取り組みの行動計画

- ▶ SDGs と紐付けした活動の目標を設定する
- ▶ 設定した目標を達成するための計画を策定する
- ▶ 計画を実行する

具体的かつ計測可能で期限付きの目標を設定することは、大学に所属する教職員が課題を共有し、パフォーマンスの向上に資するものです。

目標を設定するときに、各目標についてベースラインを設定することが重要です。たとえば、「女



性役員の数を 2020 年末のベースラインと比較して 2030 年末までに 40% 増加させる]、「2020 年から 2023 年までの 3 年間の平均水使用量を、2015 年から 2018 年までの平均水使用量と比較して、50% 削減する」などです。なお、ベースラインの設定のあり方が目標達成の可能性を大きく左右することになります。したがって、特定のベースラインの選択の仕方と選択の理由について透明性を確保することを推奨します。

目標を設定する場合には、控えめな目標より意欲的な目標の方が、大きな影響や達成度が期待できます。意欲的な目標を決定することで宣伝効果が得られるだけでなく、達成に向けた技術の発展を見込むことができます。

意欲度の設定は、基本的に目標達成の時間軸の設定に連動しています。現状から大幅に異なる未来を創造する上で大きな転換点となるような目標を設定できるよう、時間軸を大きく取るべきという強い主張があります。時間軸を十分に確保すれば、発信するメッセージも強化できます。たとえば、「2030 年までに自社のエネルギー需要を 100% 再生可能エネルギーでまかなう」という目標は、「2025 年までに 75% 再生可能エネルギーでまかなう」という目標よりもメッセージ性が強く、インパクトがあります。

大学の目標を公表することは、効果的な情報発信の手段となります。持続可能な開発に関する大学の志が簡潔かつ実用的な言葉で表現されることとなります。また、目標を公表することにより、教職員がやる気になって取り組むこととなります。また、外部のステークホルダーとの建設的な対話の基盤にもなります。なお、目標を公表するメリットは、期限内に達成できなかった場合に批判の対象となるリスクと比較考量すべきです。このリスクに対処するためには、情報発信を定期的実施するとともに、取組の内容、達成状況、課題等について透明性を確保することが有効です。

手順

5

## 評価と見直し

- ▶ 取組課程と取り組み結果を記録する
- ▶ 取組結果を評価し、必要に応じて取り組み計画の見直しをする
- ▶ レポートを作成する

大学が SDGs への貢献を評価し実施する方法は、将来の関与と行動を伝え、形成するための鍵です。一貫性があり、十分に基礎を固めたモニタリング、評価、コミュニケーションの計画により、大学は将来の SDGs への関与のために必要な支援と SDGs の共有理解を広げる魅力的なストーリーを作成し共有することができるようになります。

測定し評価するために使用するツールは、年次報告書のデータなど、すでに大学内に存在しています。これらのデータを活用して評価することも可能です。

## 情報公開

- ▶ ホームページで公開する
- ▶ 既存の活動記録に SDGs の観点を追加する
- ▶ パンフレット等に記載する

大学の管理運営等に関する情報開示はすでに行われています。今後は、大学がステークホルダーのニーズを把握してこれに応えるために、SDGs に関する進捗状況を定期的に報告しコミュニケーションを行うことが重要です。

SDG のターゲット 12.6 は各国政府に対し、「特に大企業や多国籍企業などに対し、持続可能な取組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励すること」を求めています。このように、SDGs では、報告がなされることを求めています。

企業は正規の報告書だけでなく、様々な方法を活用して持続可能性に関する戦略や達成度についてコミュニケーションを行う傾向が強まっています。大学もすでに環境報告書、持続可能性報告書を発行しています。大学も SDGs への貢献に関して公に報告し伝達することから便益を得ることができます。持続可能性についてステークホルダーに伝達する効果的な方法は実に様々であり、ウェブサイト、ソーシャルメディア、宣伝はそのわずか一部に過ぎません。

報告書では、目標に対する達成度の正および負の側面について報告する必要があります。それにより、SDGs に関する基本的責任をどう果たしているのか、SDGs への（潜在的な）負の影響へどう対処しているのか、SDGs の達成に向けてさらなる貢献をするために、そのコア・コンピテンシー、技術およびソリューションをどう活用しているか、という問題について、報告書が答えることとなります。

SDGs は経済・社会・環境の諸要素を統合し、連携して持続可能な開発をあらゆる側面で実現しようとするものです。したがって、報告書等の中でこうした要素の関係性を認知し明確化することが有益です。たとえば、ジェンダー平等、健康、持続可能な消費・生産などの多くの課題はいくつかの SDGs のゴールにまたがっています。ある分野における進展が別の分野における進展に貢献する様子を説明することも有益かもしれません。

### 大学インパクトランキング

大学がどのくらい SDGs に取り組んでいるかを表す指標として、大学インパクトランキングがあります。大学インパクトランキングとは、Times Higher Education (THE) が 2019 年より毎年発表している、大学の社会貢献度を計ったランキングのことを指します。ゴール 17 のスコアの他に、SDGs のゴールのうちの 3 つの分野で優秀なスコアを有した大学順に選定されていきます。

第 2 回目の発表となる 2020 年度は、世界 85 ヶ国から 768 大学がエントリーしました。そして、日本の大学のエントリー数は 63 大学と、2 年連続最多を記録しました。

# 5

## 取り組みに当たり注意が必要なこと

近年、SDGs の認知が高まってきたことで、事業と SDGs を結び付けた取り組みを始める企業が増えてきました。それに伴い、うわべだけの取り組みも見られるようになってきました。うわべだけの取り組みを「SDGs ウォッシュ」といいます。SDGs ウォッシュには次のようなケースがあります。

### ① 取り組みを掲げているものの行動を起こしていない

自社の HP などには SDGs と事業を結び付けた取り組みを進めていると掲載しているものの、実際には行動を起こしていないケースです。この場合は、自社も取り組まなければならないという意識から、SDGs の本質を理解する前にとり急ぎ事業と SDGs を結びつけ、そこから進展していないことが考えられます。

### ② 掲げている取り組みと実際の事業の矛盾

公表している SDGs × 自社の取り組みと実際の事業が矛盾している場合があります。例えば、SDG13「気候変動に具体的な対策を」の解決に向けた取り組みをしていると仮定します。二酸化炭素の削減を謳いながら、再生可能エネルギーではなく、化石燃料で発電された電気を使用していること等があります。

SDGs ウォッシュを回避するためには下記の方法があります。

#### ① 根拠のない情報を避ける

- ・ 根拠となる情報の信頼性が希薄な場合、あるいは検証材料がない場合

#### ② 事実よりも誇張した表現を避ける

- ・ それほどでもない SDGs への取り組みを大きく強調して訴求したり、小さな取り組みを大げさに取り上げるケース
- ・ 法律で規制されている事項を、自主的に配慮しているように表現するケース

#### ③ 言葉の意味が規定しにくい曖昧な表現を避ける

- ・ 言葉の意味が規定しにくく、SDGs への対応の具体性に欠けるコピーワードなど

#### ④ 事実と関係性の低いビジュアルを用いない

- ・ 事実と関係性の低いビジュアルを用いないことを踏まえて評価し、活動するべきです

SDGs への配慮の事実がないにも関わらず、「貧困」「教育」等の写真で SDGs イメージの付与・増幅を狙う SDGs ウォッシュに取り込まれないためには、SDGs の深い理解が必要です。つまり、上記のようなことを踏まえ、安易に SDGs に取り組んでいるといったイメージ戦略に惑わされないことで、SDGs ウォッシュを回避することができます。

# SDGsの17のゴールと169のターゲット

1 貧困をなくそう



## ゴール1 ※ 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

世界の貧困率は 2000 年以來、半分に以下に低下したものの、開発途上地域では今でも 10 人に 1 人が、1 日 1 ドル 90 セントという国際貧困ライン未満で家族と暮らしています。また、さらに数百万人が、毎日この金額とほぼ変わらない水準で生活しています。東アジアと東南アジアの多くの国では、大幅な前進が見られているものの、サハラ以南アフリカでは依然として、この貧困ライン未満で暮らす人々の割合が 42% にも達しています。

貧困とは、単に持続可能な生計を確保するための所得と資源がないことではありません。貧困は飢餓や栄養不良、教育その他基本的サービスへのアクセスの制約、社会的差別と排除、さらには意思決定への不参加など、数多くの形を取って表れます。

経済成長を包摂的なものとすることで、持続可能な雇用を提供し、平等を促進しなければなりません。社会保障制度を導入し、災害が多い国での被害の軽減に役立てるとともに、大きな経済的リスクに対する支援を提供する必要があります。こうした制度は、災害時に予期せぬ経済的損失に見舞われた人々による対応の強化に資するほか、最終的には最貧地域で極度の貧困に終止符を打つことにも役立つでしょう。

## ターゲット

- 1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
- 1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030 年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- 1.4 2030 年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
- 1.5 2030 年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
- 1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
- 1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。



## ゴール2 ※ 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

私たちが食料の生産、共有、消費の方法を考え直す時が来ています。農林水産業は適切に機能すれば、すべての人に栄養豊富な食料を提供し、適正な所得を創出しつつ、人間中心の農村開発を支え、環境を守ることができます。

現状を見ると、私たちの土壌や淡水、海洋、森林、そして生物多様性は急激に劣化しています。気候変動は、私たちが依存する資源をさらに圧迫し、干ばつや洪水などの災害に関連するリスクを高めています。農村で暮らす多くの女性と男性は、その土地で生計を立てられなくなり、機会を求めて都市への移住を余儀なくされています。また、食料不安の結果、数百万人の子どもが深刻な栄養不良による発育不全や低身長症に陥っています。

現時点で空腹を抱える8億1,500万人に加え、さらに2050年までに増加が見込まれる20億人に食料を確保するためには、グローバルな食料と農業のシステムを根本的に変える必要があります。農業生産性を高める能力の強化には、農業への投資が欠かせないほか、飢餓の危険の緩和に資する持続可能な食料生産システムも必要です。

### ターゲット

- 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
- 2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
- 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
- 2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
- 2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。
- 2.b ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
- 2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。





## ゴール3 » すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進することは、持続可能な開発に欠かせません。

平均寿命を延ばし、母子の死亡と関連づけられている一般的な死因のいくつかを減らすという点では、長足の進歩が見られています。しかし、2030年までに出生児10万人当たり70人未満という産婦死亡率のターゲットを達成するためには、熟練した分娩医療の改善が必要となります。また、2030年までに非伝染性疾患による早死を3分の1減らすというターゲットを達成するためには、調理に際するクリーン燃料使用に向けたさらに効率の高い技術と、たばこのリスクに関する教育も必要になるでしょう。

幅広い疾病を全面的に根絶させ、新旧の多種多様な健康問題に取り組むためには、さらに多くの取り組みが必要とされています。保険制度のより効率的な財源確保、衛生施設と衛生状態の改善、医療へのアクセス拡大、環境汚染の削減方法に関するより多くのヒントの提供に注力することで、数百万人の命を救うための支援を大幅に前進させることができます。

### ターゲット

- 3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
- 3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
- 3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
- 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
- 3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
- 3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
- 3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。
- 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
- 3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
  - 3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
  - 3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
  - 3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
  - 3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。



## ゴール4 ※ 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

質の高い教育機会を得ることは、持続可能な開発を生み出すための基盤です。包摂的な教育へのアクセスは、生活の質を改善するだけでなく、世界の最も大きな課題に対する革新的な解決策を考案するために必要なツールを各地の人々に与えることにも役立ちます。

学校に通えていない子どもは現在2億6,500万人に上りますが、そのうち22%は小学校就学年齢の子どもたちです。また、学校に通えている子どもでも、基本的な識字・算術能力が欠けています。過去10年間で、あらゆるレベルの教育へのアクセス改善と、特に女性と女兒の就学率向上に向け、大きな前進が達成されました。基本的な読み書きの能力は大幅に向上しましたが、普遍的な教育目標を達成するためには、さらに長足の進歩が必要です。例えば、世界は初等教育で男女の平等を達成しましたが、すべての教育レベルでこのターゲットを達成した国はほとんどありません。

質の高い教育が欠けている理由としては、十分な訓練を受けた教員の不足、校舎の劣悪な状況、農村部の子どもに提供される機会に関連する公平性の問題が挙げられます。貧困家庭の子どもに質の高い教育を提供するためには、奨学金制度や教員養成ワークショップ、校舎の建設、学校への水道と電力の供給改善に投資する必要があります。

### ターゲット

- 4.1 2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- 4.3 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.6 2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
- 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
- 4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
- 4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。



## ゴール5 » ジェンダー平等実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

世界は「ミレニアム開発目標 (MDGs)」(初等教育への男女平等のアクセスを含む)のもとで、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントを前進させましたが、女性と女児は依然として、世界各地で差別と暴力に苦しんでいます。

ジェンダーの平等は基本的人権であるだけでなく、平和かつ豊かで持続可能な世界に必要な基盤でもあります。残念ながら現時点で、15歳から49歳の女性と女児の5人に1人は、最近の12カ月以内に親密なパートナーから身体的または性的な暴力を受けたと報告していますが、今でも49カ国には女性を家庭内暴力から守る法律がありません。児童婚や、最近の10年間で30%減少した女性器切除術 (FGM) など、有害な慣行については前進が見られるものの、このような慣行を全廃させるためには、さらに多くの取り組みが必要となります。

女性と女児に教育や医療、ディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事) への平等なアクセスを提供し、政治的・経済的意志決定プロセスへの参画を可能にすれば、持続可能な経済が促進され、社会と人類全体に利益が及ぶことでしょう。職場での男女平等と、女性に対する有害な慣行の根絶に関し、新たな法的枠組みを導入することは、全世界の多くの国で広く見られるジェンダーに基づく差別に終止符を打つうえで欠かせません。

### ターゲット

- 5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
- 5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.6 国際人口・開発会議 (ICPD) の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
- 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
- 5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
- 5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。





## ゴール6 ※ 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

すべての人々がきれいな水を利用できるようにすることは、私たちが暮らしたいと望む世界に欠かせない要素で、地球上にはそれを達成するために十分な淡水があります。しかし、劣悪な経済情勢やインフラの不備により、数百万人が不適切な給水、衛生施設、衛生状態に関連する病気で命を落としています。

水不足や水質の悪化、不適切な衛生施設は、全世界の貧困家庭における食料の安定確保や生活手段の選択、教育機会に悪影響を及ぼしています。現時点で、淡水資源へのアクセス縮小のリスクを抱えて暮らす人々は、20億人を超えており、2050年までに少なくとも4人に1人が、慢性的または反復的な水不足状態にある国に暮らすことになる見られます。特に世界の最貧国の一部を襲っている干ばつは、飢餓と栄養不良を悪化させています。幸いなことに、過去10年間には、飲料水源と衛生施設に関する大きな前進が見られており、現在では世界人口の90%を超える人々が、改良飲料水源を利用できるようになっています。

衛生施設と飲料水へのアクセスを改善するためには、サハラ以南アフリカ、中央アジア、南アジア、東アジア、東南アジアの開発途上数カ国のローカル・レベルで、陸水生態系と衛生施設の管理に対する投資を増額する必要があります。

### ターゲット

- 6.1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
- 6.2 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
- 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
- 6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- 6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含み、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
- 6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
- 6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
- 6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。



## ゴール7 » エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

エネルギーは、世界がいま直面している主な課題と機会のほとんどすべてで中心的な位置を占めています。雇用であれ、安全保障であれ、気候変動であれ、食料生産であれ、所得の増大であれ、すべての人がエネルギーを利用可能にすることは必須です。この目標はその他の持続可能な開発目標とも相互に結び付いているため、その達成に向けた取り組みは特に重要となります。エネルギーへの普遍的アクセス、エネルギー効率の改善、新たな経済と雇用の機会を通じた再生可能エネルギーの利用拡大に注力することは、より持続可能で包摂的なコミュニティをつくり、気候変動をはじめとする環境問題に対するレジリエンスを高めるうえで欠かせません。

現時点で、およそ 30 億人がクリーンな調理法を利用できず、危険なレベルの空気汚染にさらされています。また、電力を利用できない人々も 10 億人弱に上りますが、その 50% はサハラ以南アフリカで暮らしています。幸いなことに、過去 10 年間には水力、太陽光、風力による再生可能電力の利用について前進が見られており、GDP 1 単位当たりエネルギー使用量も改善しています。

しかし、課題の解決には程遠いため、クリーン燃料とクリーン技術へのアクセスを拡大するとともに、建物や輸送、産業における最終用途への再生可能エネルギーの統合をさらに前進させる必要があります。官民のエネルギー投資も増額する必要があるほか、世界のエネルギー・システムを転換するための規制枠組みや革新的ビジネスモデルにさらに注力することも必要です。

### ターゲット

- 7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
- 7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
- 7.b 2030 年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。



## ゴール8 ※ 働きがいも 経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する

世界人口のおよそ半数は、1日当たり約2ドル相当の金額で暮らしていますが、世界全体の失業率は5.7%であり、仕事があっても貧困から逃れられない状況が多く、多くの場所で生じています。この遅々とした不公平な前進は私たちに対し、貧困根絶を目指すそれぞれの経済・社会政策を再考、刷新することを求めています。

ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の機会が継続的に欠如した状態や不十分な投資、過少消費は、すべての人々が前進を共有しなければならないという、民主主義的社会を下支えする基本的な社会契約の衰退をもたらします。世界全体の1人当たり実質GDPの年平均成長率是对前年で上昇しているものの、開発途上地域には依然として、成長が減速し、2030年の7%という成長ターゲットから遠ざかっている国が多くあります。労働生産性が低下し、失業率が上昇する中、賃金の低下によって生活水準も悪化を始めています。

持続可能な経済成長を遂げるためには、経済を刺激し、かつ、環境に害を及ぼさない質の高い仕事に人々が就ける条件を整備することが必要になります。雇用機会とディーセントな雇用環境は、現役世代の人々すべてにとって重要です。所得を管理し、資産を蓄積し、生産的な投資を行うためには、金融サービスへのアクセスを拡大する必要があります。世界の最貧地域では、貿易や金融、農業インフラ整備へのコミットメントを強化することも、生産性の向上と失業の減少に役立つでしょう。

### ターゲット

- 8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- 8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
- 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
- 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
- 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
- 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
- 8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
- 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
- 8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
- 8.b 2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。



## ゴール9 » 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

輸送や灌漑、エネルギー、情報通信技術といったインフラへの投資は、多くの国で持続可能な開発を達成し、コミュニティのエンパワーメントを図るうえで欠かせません。生産性と所得の向上や、健康・教育面での成果改善にインフラへの投資が必要なことは、以前から認識されています。

製造業は経済開発と雇用の重要な牽引役です。しかし現時点で、製造業の1人当たり付加価値は欧米の4,500米ドルに対し、後発開発途上国ではわずか100米ドルに止まっています。検討すべきもう一つの重要要因として、製造工程中の二酸化炭素排出が挙げられます。排出量は過去10年間に多くの国で減少しましたが、減少のペースは全世界で一様ではありません。

技術の進歩は、資源効率と省エネの向上をはじめとする環境目標の達成に向けた取り組みの基盤となります。技術とイノベーションがなければ、産業化は起こり得ず、産業化がなければ開発も実現しません。製造業の生産で大きな割合を占めるハイテク製品への投資を拡大し、効率を高めるとともに、人々のつながりを増やす移動・携帯通信サービスに注力する必要があります。

### ターゲット

- 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
- 9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
- 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
- 9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
- 9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。
- 9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
- 9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。





## ゴール10 » 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する

国際社会は、人々の貧困脱出に向け、長足の進歩を遂げてきました。後発開発途上国、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国など、最も脆弱な国々は引き続き、貧困の削減を進めています。しかし、不平等は根強く残り、保健や教育サービス、その他の資産へのアクセスという点では、大きな格差がなくなっていない。

経済成長が包摂的でなく、経済、社会、環境という持続可能な開発の3つの側面に波及しなければ、貧困を削減するには不十分だというコンセンサスができ上がりつつあります。幸いなことに、所得の不平等は国家間でも、国内でも縮小しています。現時点で、データが入手できる94カ国のうち60カ国の1人あたり所得は、国別平均を上回る伸びを示しています。後発開発途上国からの輸出品に有利なアクセス条件を設けることについても、ある程度の前進が見られます。

不平等を是正するためには、原則的に社会的弱者や疎外された人々のニーズに配慮しつつ、普遍的な政策を採用すべきです。国際通貨基金（IMF）で開発途上国が投じる票の割合を増やすことに加え、開発途上国からの輸出品に対する免税措置を広げ、優遇を続ける必要があります。最後に、技術革新は、移民労働者の送金コスト削減に資する可能性があります。

### ターゲット

- 10.1** 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- 10.2** 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- 10.3** 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
- 10.4** 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
- 10.5** 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
- 10.6** 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
- 10.7** 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
- 10.a** 世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
- 10.b** 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
- 10.c** 2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を超える送金経路を撤廃する。



## ゴール11 ▶ 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

都市はアイデアや商取引、文化、科学、生産性、社会開発など、数多くの活動で拠点となります。都市の最もよい点は、人々の社会的、経済的な前進を可能にすることです。2030年までに、都市住民の数は50億人に増えると予測される中で、都市化がもたらす課題に対処するため、効率的な都市計画・管理実践の導入が重要となっています。

雇用と豊かさを生み出しながら、土地や資源に負担をかけないように都市を維持するためには、多くの課題が存在します。共通に見られる都市問題としては、過密、基本的サービスを提供するための資金欠如、適切な住宅の不足、インフラの劣化、都市内部の大気汚染の悪化が挙げられます。

都市内部の固形廃棄物の安全な除去と管理など、急速な都市化がもたらす課題は、都市の繁栄と成長を継続しながら、資源利用を改善し、汚染と貧困を削減できる方法で克服できます。その一例として、都市ごみ収集の増大が挙げられます。都市が基本的サービスやエネルギー、住宅、交通機関その他へのアクセスを確保し、すべての人に機会を提供できる未来をつくる必要があります。

### ターゲット

- 11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
- 11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- 11.6 2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
- 11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
- 11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
- 11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。



## ゴール12 » つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

持続可能な消費と生産とは、資源効率と省エネの促進、持続可能なインフラの整備、そして、基本的サービスと、環境に優しく働きがいのある人間らしい仕事の提供、すべての人々の生活の質的改善を意味します。その実現は、全般的な開発計画を達成し、将来の経済、環境、社会へのコストを低下させ、経済的競争力を高め、貧困を削減することに役立ちます。

現時点では、特に東アジアで天然資源の物的消費が増えています。各国は大気や水質、土壌の汚染に関する課題に引き続き取り組んでいます。

持続可能な消費と生産は「より少ないものでより多く、よりよく」を目指しているため、経済活動による正味の福祉向上は、ライフサイクル全体を通じて資源の利用、劣化および汚染を減らす一方で、生活の質を高めることによって促進できます。また、生産者から最終消費者まで、あらゆる人を巻き込みながら、サプライチェーンの運用を大いに重視する必要があります。その中には、持続可能な消費とライフスタイルについて消費者を教育すること、基準やラベルを通じて十分な情報を提供すること、持続可能な公的調達に参画することなども含まれます。

## ターゲット

- 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み (10YFP) を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。
- 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
- 12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
- 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
- 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
- 12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
- 12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
- 12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
- 12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
- 12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
- 12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。



## ゴール13 ▶ 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

気候変動は、あらゆる大陸のあらゆる国に影響を与えています。気候変動は国家経済を混乱させ、生活に影響を与えることで、人々やコミュニティ、国々に莫大なコストを及ぼしています。その影響は現在よりも将来において、さらに大きくなっていきます。気象パターンは変化し、海面は上昇し、異常気象はますます激しくなり、温室効果ガスの排出量は現在、史上最高水準に達しています。対策を取らなければ、世界の平均気温は 21 世紀全体を通じて上昇し続け、その上昇幅は今世紀中に摂氏 3 度に達する公算が高くなっています。最も大きな影響を受けているのは、最貧層と最も脆弱な立場にある人々です。

よりクリーンでレジリエント（強靱）な経済へと一気に歩を進められる手ごろで普及可能な解決策は、すでに利用できるようになっています。再生可能エネルギーを利用したり、排出量を削減し、適応への取り組みに資するその他幅広い措置を採用したりする人々が増える中で、変革のペースも速まってきます。しかし、気候変動は国境に関係のないグローバルな課題です。気候変動は、国際レベルでの調整を要する解決策と、開発途上国の低炭素経済への移行を支援するための国際協力をともに必要とする問題なのです。

気候変動の脅威へのグローバルな対応を強化するため、各国はパリで開かれた国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP 21）でパリ協定を採択しましたが、この協定は 2016 年 11 月に発効しています。すべての国はパリ協定で、地球の気温上昇を摂氏 2 度未満に抑えるよう努めることで合意しました。2018 年 4 月現在、175 の締約国がパリ協定を批准していますが、気候変動対策のための第 1 回国内適応計画を提出した開発途上国も 10 カ国に上ります。

### ターゲット

- 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
- 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
- 13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020 年までにあらゆる供給源から年間 1,000 億ドルを共同で動員するという、UNFCCC の先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
- 13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。





## ゴール14 » 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

世界の海洋は、その温度、科学的性質、海流、生物を通じ、地球を人間が住める場所に行っているグローバル・システムの原動力となっています。私たちの雨水、飲料水、気象、気候、海岸線、私たちの食物の多く、さらには私たちが吸い込む大気中の酸素でさえ、究極的にはすべて、海が提供、制御しています。海洋は有史以来、交易と輸送に欠かせないルートとなってきました。

この不可欠なグローバル資源を慎重に管理することは、持続可能な未来への鍵を握っています。しかし現時点では、汚染による沿岸水域の劣化が続いているほか、海洋の酸性化は、生態系と生物多様性の機能に悪い影響を与えています。これによって、小規模漁業にも悪影響が及んでいます。

海洋保護区を実効的に管理し、しっかりと資金を供給する必要があるほか、乱獲や海洋汚染、海洋の酸性化を抑えるための規制の導入も必要となっています。

### ターゲット

- 14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- 14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
- 14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
- 14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
- 14.5 2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。
- 14.6 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
- 14.7 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
- 14.a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
- 14.b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
- 14.c 「我々の求める未来」のパラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。

**15** 陸の豊かさも  
守ろう**ゴール15** ▶ 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

地球の表面積の30.7%を覆う森林は、食料の安定確保と住処の提供のほか、気候変動との闘いや、生物多様性と先住民の居住地の保護にも鍵を握る役割を果たします。私たちは森林を保護することにより、天然資源の管理を強化し、土地生産性を高めることもできます。

現在、毎年1,300万ヘクタールの森林が失われる一方で、乾燥地の劣化が続いていることにより36億ヘクタールが砂漠化しています。現時点で保護対象となっている陸地は、全体の15%程度にまで達していますが、生物多様性は依然としてリスクにさらされています。人間の活動と気候変動に起因する森林破壊と砂漠化は、持続可能な開発に大きな課題を突き付けるとともに、貧困と闘う人々の生活と生計に影響を及ぼしています。

森林管理と砂漠化対策の取り組みが進められているところです。現在のところ、公平な資源利用を推進する2件の国際協定が実施に移されています。生物多様性を支援する財政投資も行われています。

**ターゲット**

- 15.1** 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2** 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
- 15.3** 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
- 15.4** 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
- 15.5** 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
- 15.6** 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
- 15.7** 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
- 15.8** 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
- 15.9** 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
- 15.a** 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
- 15.b** 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
- 15.c** 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。



## ゴール16 » 平和と公正すべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

持続可能な開発に向け、平和で包摂的な社会を推進するためには、国際的な殺人、子どもに対する暴力、人身取引や性的暴力の脅威に取り組むことが重要です。こうした取り組みは、すべての人に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルで実効的で責任ある制度を構築するための下支えとなるからです。

殺人や人身取引への取り組みについては、過去 10 年間で大きな進展が見られたものの、ラテンアメリカやサハラ以南アフリカ、そしてアジア全域では、依然として数千人が故意の殺人の犠牲となる大きなリスクを抱えています。暴行や性的暴力による子どもの権利の侵害は、特に過少報告やデータの欠如が問題を悪化させる中で、全世界の多くの国を蝕み続けています。

こうした課題に取り組む、より平和で包摂的な社会を構築するためには、さらに効率的で透明な規制と、包括的かつ現実的な政府予算を導入する必要があります。個人の権利保護に向けた第一歩となるのは、全世界で出生届を導入し、各国により独立性の高い人権機関を設けることです。

### ターゲット

- 16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- 16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
- 16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
- 16.4 2030 年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
- 16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
- 16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
- 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
- 16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
- 16.9 2030 年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
- 16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
- 16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
- 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。



## ゴール17 » パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

持続可能な開発アジェンダを成功に導くためには、各国政府と民間セクター、市民社会のパートナーシップが必要です。原則と価値観、共有のビジョン、そして人間と地球を中心に据えた共有の目標に基づく包摂的なパートナーシップが、グローバル、地域、国内、地方の各レベルで必要とされています。

数兆ドルに上る民間資金の変革力を持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて動員、活用、解放するための緊急行動が必要です。外国直接投資を含む長期投資は、特に開発途上国の主力部門で必要とされています。具体的な分野としては、持続可能なエネルギー、インフラと輸送のほか、情報通信技術（ICT）が挙げられます。公共セクターは明確な方向性を定める必要があるでしょう。審査や監視の枠組み、規制、このような投資を可能にする誘因構造を改革することで、投資を誘い、持続可能な開発を補強しなければなりません。最高会計検査機関など国内の監督メカニズムや、立法府による監督機能を強化すべきです。

### ターゲット

#### 資金

- 17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
- 17.2 先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7% に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15 ~ 0.20% にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20% の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
- 17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
- 17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。

#### 技術

- 17.6 科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
- 17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
- 17.8 2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。

## キャパシティ・ビルディング

17.9 全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。

## 貿易

17.10 ドーハ・ラウンド (DDA) 交渉の受諾を含む WTO の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。

17.11 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に 2020 年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。

17.12 後発開発途上国からの輸入に対する特惠的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関 (WTO) の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。

## 体制面

### 「政策・制度的整合性」

17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。

17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。

17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。

### 「マルチステークホルダー・パートナーシップ」

17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。

17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

### 「データ、モニタリング、説明責任」

17.18 2020 年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。

17.19 2030 年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。



## 参考資料

- 1) 「オーストラリア、ニュージーランド、太平洋版「大学でSDGsに取り組む」 大学、高等教育機関、アカデミーセクターへのガイド」 監修：SDSN Japan/ 蟹江憲史、翻訳：狩野光伸
- 2) 国際連合広報センター「SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは？ 17の目標ごとの説明、事実と数字」 2019年1月21日  
[https://www.unic.or.jp/news\\_press/features\\_backgrounders/31737/](https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/31737/)
- 3) GRI、国連グローバル・コンパクト、WBCSD「SDG Compass SDGsの企業行動指針」 2016年3月
- 4) 環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標 (SDGs) 活用ガイドー第2版」 2020年3月
- 5) 「SDGsを基盤にした大学連携型地域貢献」 西嶋啓一郎著：セルバ出版
- 6) 「SDGs思考」 田瀬和夫：インプレス、2020年、1,800円
- 7) 「SDGs時代の教育」 北村友人、佐藤真久、佐藤学：学分社、2019年
- 8) 「未来をつくる道具 わたしたちのSDGs」 川廷昌弘：ナツメ社、2020年
- 9) 「SDGsの考え方と取組がしっかり分かる教科書」 バウンド：技術評論社、2020年
- 10) 「SDGsの基礎」 沖大幹他：事業構想大学院大学、2018年
- 11) 「SDGsに取り組む大学特集」 東洋経済：東洋経済新報社、2019年
- 12) 「SDGsの実践」 村上周三：事業構想大学出版部、2019年
- 13) 「SDGsとは何か？」 安藤顕：三和書籍、2019年



# 吉備国際大学 SDGs 取り組みの手引き

2022 年 1 月発行

編集 吉備国際大学 SDGs 推進委員会

